

見本 7

[illegible]

令和6年度 給与所得等に係る市民税・県民税・森林環境税 特別徴収税額の

受稿者筆名	氏名
	住所

あなたの時刻表(時刻表)を登記のやり方(変更)しました。地方自治法第41条、第42条及び第43条の4、第43条の6の規定により通知、改正、訂正、この通知書の記載事項に不都合がある場合は、この通知書を提出した日の翌日から起して2ヶ月以内に市役所に対して修正請求をすることができます。この修正請求書の提出は、登記の取消しと求むる場合は、登記簿の謄本に於ける修正請求を受け取った日から起して6ヶ月以内に各官署を報告として送達する。

このとおりです。
 一方、発分の取消しの件では、前記の書面通知に対する裁判官終極で受け止
 められたこととして、その「書面通知があった」という事実を争うこともな
 り得ない。従って、発分の執行又はその執行により生ずる害し、損害の
 ないこと、賠償の必要がないことも発分の取消しを争うことに相当する
 場合のように、認められないことも発分の取消しの消えを認めることに
 相当する。

名古屋

問合社先

お問い合わせ番号	
----------	--

ここからゆっくりはがしてください。

1月1日(国祝日)時点の利